

この度は終活・相続セミナーにご参加をいただき、ありがとうございました。

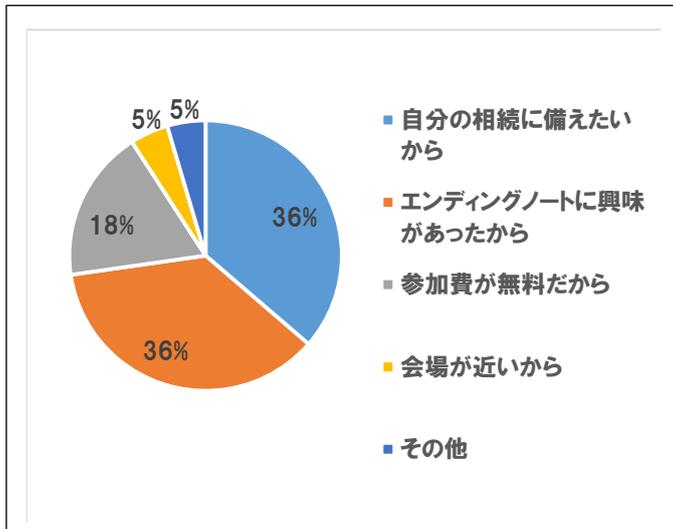
今回は第一部でエンディングノートの活用と遺言書の活用についてのご紹介、また第二部で一昨年からの民法改正による変更内容についてお話しをさせていただきました。

少しでも皆さまの身近な問題の解決や知識の習得にお役立ていただけたら幸いです。

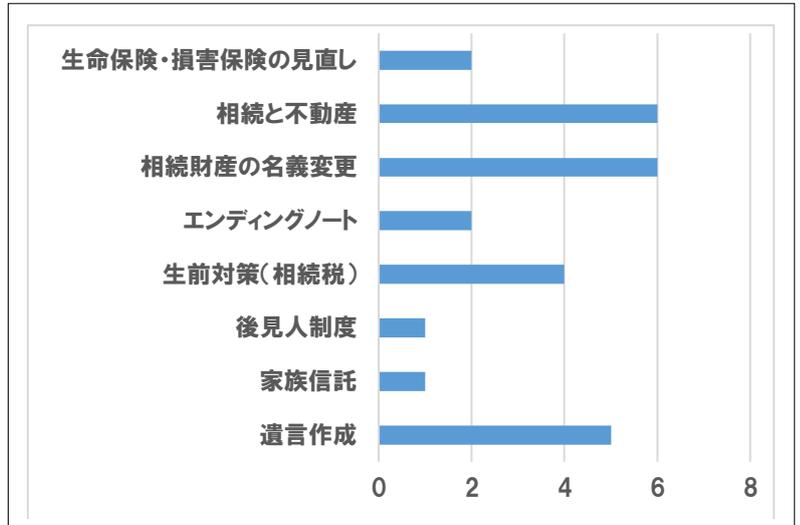
皆様からいただきました貴重なご意見・ご感想の一部を以下にまとめさせていただきましたので、御覧ください。

～アンケートへのご協力をありがとうございました～

◆今回セミナーに参加された理由をお聞かせ下さい。



◆今後のセミナーで、興味がある内容をお教え下さい。



◆ご感想の一部をご紹介します。

- ・エンディングノートの役割として、残された人々を楽にさせてあげられると感じた。
- ・ノートの記入事項について、見落としがないか確認をしたかった。
- ・配偶者居住権や特別寄与料の金銭請求などの改正事項について知る事ができて勉強になった。
- ・民法改正の内容が良かった。
- ・町村開催の会合等へ講師派遣は可能かどうか。→講師派遣を行っております。ご連絡ください。等ご感想をいただきました。

今回のセミナーでは、解決できなかった疑問や悩みのある方もいらっしゃるご様子でした。

お電話などお気軽にお問い合わせいただけましたら幸いです。

また、今後のセミナーの内容に生かしてまいる所存です。ありがとうございました。

遺言作成等の他、相続手続、相続税他、相続に関するお悩みがございましたら、無料相談は随時承っております。

ご心配なことがございましたら、遠慮なくお申込下さい。ご相談は予約制となっております。来社が困難な場合訪問でのご相談も承っております。まずは電話をお願いします。

ご相談のお申込・お問合せ先

【相続 PRO】相続手続支援センター

■飯田店 〒395-0152

飯田市育良町 2-14-2 アダージョ 2 1階

TEL 0265-25-2552 FAX 0265-25-0263

☎ 0120-13-6415

受付時間/AM 8:30~PM5:30(月~金)